

令和5年4月

自家用電気工作物設置者 様
電気保安法人代表者 様
保安ネット利用者 様

経済産業省 関東東北産業保安監督部 電力安全課長

保安ネットを利用した外部委託承認申請等の審査期間について（重要）

日頃より、電気保安行政にご協力をいただき、ありがとうございます。また、令和2年6月より運用開始しました保安ネットのご利用ありがとうございます。

さて、当課では保安ネットにより申請していただくことを標準的な申請方法としておりますが、提出されました申請書の内容に不備が多数あり、不備対応に時間を要しています。このため、今まで審査期間を7日間としておりましたが、令和5年7月1日より2週間といたします。

記

1. 行政サービスのデジタル化の促進のために、外部委託承認申請および保安規程届出等の手続きを行う際、保安ネットにより申請していただくことを引き続き標準的な申請方法といたします。
2. 令和5年7月1日より外部委託承認申請等の審査期間を標準処理期間である2週間とします。保安ネットによる申請の審査期間等については、以下のとおりといたします。

	保安ネットによる申請
審査期間	2週間
最大申請受付数 (1保安法人、1日あたり)	上限なし
承認番号連絡方法	保安ネットにより自動通知
<参考>申請から通知到達までの期間	2週間※

※紙申請の場合、施行文書の郵送到達まで3週間～1ヶ月程度時間を要します。

<保安ネットの操作方法に関するお問い合わせ>

保安ネット ヘルプデスク 電話：050-2018-8381 受付時間：平日9時～18時

<本紙に関する問い合わせ>

関東東北産業保安監督部電力安全課 HP お問い合わせ先（担当：自家用係）

<https://www.safety-kanto.meti.go.jp/denki/otoiawasesaki.htm>